	教育民生委員会記録
開会年月日	令和4年9月28日
開会時刻	午後 4 時 18 分
閉 会 時 刻	午後 4 時 36 分
	◎吉岡勝裕 ○宮﨑 誠 久保 真 中村 功
	楠木宏彦 辻 孝記 藤原清史 浜口和久
出席委員名	
	世古明議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 中村 功
担当書記	野村格也
	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項 ・令和4年10月以降の看護職員等処遇改善について
	一
審査案件	
	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長
	医療事務課長、医療事務課副参事
説明員	
	ほか関係参与

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査することを決定した。

次に「行政視察について」を議題とし、管外行政視察の実施が決定され、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後4時18分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長におきまして久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、「伊勢市病院事業に関する事項」及び「行政視察について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

[令和4年10月以降の看護職員等処遇改善について]

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査願います。

「令和4年10月以降の看護職員等処遇改善について」当局から説明をお願いいたします。 経営企画課長。

●奥田経営企画課長

それでは、「令和4年10月以降の看護職員等処遇改善について」御説明を申し上げます。

資料1を御覧ください。始めに、「1. 趣旨」でございますが、国の経済対策に基づき、地域でコロナ医療など一定の役割を担う看護職員等を対象とした処遇改善として、収入の1%程度の引上げを本年2月から補助事業により実施しておりますが、10月以降は、3%程度の引上げを診療報酬により実施しようとするものです。

次に、「2. 現状」でございますが、収入を1%程度、月額平均4,000円相当を会計年

度任用職員を含めました看護師と准看護師に対しまして、本年2月から9月までの8か月間、県を通じ、看護職員等処遇改善事業の補助金を受けて実施しております。

次に、「3.10月以降」でございます。 (1) の処遇改善の内容につきましては、国からの通知に基づき、対象職員の収入を3%程度、月額平均12,000円相当へ引上げる措置を実施予定としております。 (2) の対象職種につきましては、これまでの補助事業と同様に看護師と准看護師としております。 (3) の財源でございますが、国は、処遇改善に必要な措置として、10月以降につきましては、診療報酬により行うこととし、新たに看護職員処遇改善評価料が新設をされております。評価料の算定式につきましては、資料に記載のとおり、看護職員数と入院患者数から算出する仕組みとなっております。

最後に、10月以降の処遇改善に伴う予算措置でございますが、12月議会におきまして、 人件費に関する補正予算と合わせて御審議いただきたいと考えております。

以上、「令和4年 10 月以降の看護職員等処遇改善について」御説明いたしました。御 協議のほどよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。 浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、少しだけお聞かせを願います。対象職種といいますと看護師さん及び准 看護師さんというふうなことでございます。看護職員さん等というふうなことでございま したので、支給対象者、看護師さんと准看護師さんですか、会計年度任用職員さんも含む と対象人数はどれぐらいになるんですか。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

支給の対象者の数ですけども、現時点におきましては、会計年度任用職員の方を含めまして、看護師280名、准看護師14名の合計294名を予定しております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

はい、分かりました。これ私、予算の特別委員会のときからずっと追っかけてきた話ですので、今回この処遇改善に係る財源は先ほどの説明によりますと、入院患者さんに対する診療報酬からというふうな御説明がございました。通院患者さんからは、診療報酬に係る負担はなしということでよろしいですか。先ほど入院患者さんからというふうなことでしたので、通院患者さんからの診療報酬にかかる負担はないんでしょうか、お聞かせく

ださい。

○ 吉岡勝裕委員長医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

委員仰せのとおり、入院患者さんに対する診療報酬となりますため、通院患者さんに対する診療補償に係る負担はございません。以上です。

◎吉岡勝裕委員長 浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。入院患者さんからいただくというふうなことでございますが、入院患者さんに対する診療報酬でございますけども、入院患者さんの実際の自分の負担ですね、 入院患者さんの実負担額は幾らぐらいになるんか、計算上分かっておればお聞かせください。

◎吉岡勝裕委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

当院の現状から算出いたしますと、診療報酬としては一日当たり60点、金額にしますと600円程度となります。入院患者さんは、健康保険の負担割合に応じた金額を御負担いただくことになりますが、例えば、3割の御負担の患者さんの場合、一日当たり180円の負担となります。ただし、入院される方の大半は医療費の上限を超えた場合に利用できる、高額療養費制度の対象となってまいりますので、この場合は、一日当たり6円程度の御負担という形になっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

そうしますとこれ、入院患者さんの数っていうのは、毎日変わりますよね。毎日変わってくるってことは、毎月変動がどれぐらいかあるっていうふうな形に思いますけども、これ、変わってくると、その分母分子の関係でまた数字が変わってくるっていうふうな形で思うんですけど、これへの対応はどのようにされていくおつもりですか。

◎吉岡勝裕委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

3か月ごとに、お示しいたしました資料1の算定式にございますように、計算をさせていただきまして、変更があれば、厚生局のほうに届出を出させていただきまして点数を変更させていただきます。ただし、算出の際に用います、看護職員数、延べ入院患者数、それと算定式による点数、このいずれの変化も1割以内である場合につきましては、変更の必要がないというふうになっております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。そうしますと多少のプラスとマイナスが出てくるというふうな部分でございます。先ほどの御説明の中で聞かせていただきましたが、必ずこれ、歳入も歳出も上がるっていうふうな形になります。これ、12月議会の補正でっていうふうなことで再度確認よろしいでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

先ほど御説明をさせていただきましたように、12月の人件費と合わせて、補正のほう を審議いただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。 辻委員。

○计孝記委員

少し私も確認させてください。今までは月平均4,000円相当ということでありました。 今回は3%ということで1万2,000円程度というお話です。年間に換算しますと、今回、 年間14万4,000円上がるのかなというふうに思います。1%当たり4,000円となっているわ けですが、この算定基準っていうのは、これは全看護師・准看護師さんの収入の平均とっ ての数字なんでしょうか。ちょっと確認させてください。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

この1万2,000円相当といいますのは、基本給の引上げによりまして、期末手当などの

影響を受ける手当の分も含めまして、1万2,000円というふうになっておりますので、月額の平均ということになっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

質問が悪かったかな、じゃなくって年間の話でいいんですけども、看護師さん、収入 も当然年齢とか勤務の関係で違ってくるかと思うんですが、元々の平均のパーセントから いってですね、元々の数字というのは、全看護師さん、准看護師さんの平均から見て、だ いたい1%が4,000円程度になっていくのかどうかをちょっと確認しているんですけど。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

これは全看護師さんの平均ではなくって、一律で月額に対して支給をさせていただく ことになります。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

その前の段階でですね、1%当たり4,000円という数字が出たところというのは、看護師さん、それぞれ年収が違うと思うんですけど、それの平均をとって1%を算定して、割り振りをしてるのか、元々の数字はどこにあるのかがちょっと分からないんですけど。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

現在の1%、4,000円相当といいますのは、現在、国のほうでも働いていただいている、 看護師さん、准看護師さん、それと助産師さん、それと保健師さん、この方々の平均をと った1%が4,000円相当ということで国のほうは算出しております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。国のほうで決められてるという数字ということで理解しました。そう

するとこれ金額を算定していくとですね、大体、年間480万円の収入が基本になってるというふうに理解をしております。今回3%程度、先ほど説明、課長からあったようにですね、これを年間を12か月で割っとるのが、約1万2,000円程度ですよという話だと思っておりますので、そこのところ理解をさせてもらったんです。先ほど浜口委員からも話がありました保険点数の話なんですが、先ほど60点というお話がありました。この辺は、先ほどの話ですと、変わってくる恐れもあるし、市立伊勢総合病院では60点だけれども、ほかの病院では違うということで理解してよろしいですか。

◎吉岡勝裕委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

委員おっしゃっていただいたように、病院によって点数は異なってまいるかなと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

この辺にある程度の病院があるかと思いますが、それと比べてどうなんですか、高いんですか、低いんですか。

◎吉岡勝裕委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

申し訳ありません。ちょっと他院のことに関しましては、当院は把握しておりません ので申し訳ありません。お答えできません。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

確かに自分ところの数字を出すしか方法がないと、それはそのとおりだと思いますが、 当然、これから入院患者さんが、例えば日赤さんとか、入院されたらその点数見たら分か る話なんですけども、入院患者、先ほども負担がどれぐらいあるのかっていうのが一番心 配があるかというふうに思っておりますので。それと、経理的な部分も含めてですが、看 護師さんの大変な思いをこれからしっかりと診療報酬のほうで見ていただけるということ が本当にいい話かなというふうに思っています。これは今年度だけじゃなくって、これず っと続くということで理解していいんでしょうか。

- 吉岡勝裕委員長医療事務課副参事。
- ●細谷医療事務課副参事 そのように解釈をさせていただいております。今のところ、以上です。
- ○吉岡勝裕委員長辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そういったことで、今まで9月までの部分が1%だったと。これから 以降は、もう3%という形に、基本給が上がるということで理解してよろしいですよね。 そういう形になるのかなというふうに思っておりますので、いろんな情報等ありましたら、 またよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。 続いて、委員間の自由討議を行います。 御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和4年10月以降の看護職員等処遇改善について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくという ことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。 暫時休憩いたします。

> 休憩 午後 4 時32分 再開 午後 4 時33分

◎吉岡勝裕委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【行政視察について】

◎吉岡勝裕委員長

次に「行政視察について」御協議願います。今年度の当委員会の行政視察につきましては、8月8日及び9日に実施をいたしましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響から現地視察を中止し、オンライン視察へ変更させていただきました。しかし、委員の中から現地視察を希望する意見があったことから、再度管外行政視察の実施を提案するものでございます。

この件につきまして御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

実施するという方向で検討してもらったらどうでしょうか。よそからも視察のほう、み えていますし、気を付けて行けばいいんではないかと、相手さえよければ行くという方向 でお願いしたいと思いますけれど。

◎吉岡勝裕委員長

他に発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

私もそのようなかたちで、先ほど他の委員からも視察に行ってはどうかという申入れ もあったということで、できましたらやっぱり行って、肌で感じてっていうふうなかたち で勉強させていただきたいなというふうに思いますんで、できましたら行く方向でお願い したいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

それでは、ないようですのでお諮りします。

当委員会における管外行政視察につきましては、実施することで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、視察項目についてでございます。 7月1日の教育民生委員協議会におきまして、継続調査案件について御協議いただいた際、委員の皆様からは、「学校教育に関する事項」、また、「カーボンニュートラルに関する事項」について、継続調査を希望する意見

をいただいておりました。このほかに何かございましたら、9月30日までに正副委員長までお願いをいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

以上で本日御協議願います案件は終了しましたので、以上をもちまして教育民生委員会 を閉会いたします。

閉会 午後 4 時 36分

上記署名する。

令和4年9月28日

委 員 長

委 員

委 員